

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和1年9月19日(2019.9.19)

【公開番号】特開2019-129861(P2019-129861A)

【公開日】令和1年8月8日(2019.8.8)

【年通号数】公開・登録公報2019-032

【出願番号】特願2018-12260(P2018-12260)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和1年8月1日(2019.8.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技を行う遊技機であって、

情報表示領域において遊技に関連する情報を表示可能な表示手段と、

前記情報表示領域に関連付けて装飾表示を表示することにより、複数種類の所定演出のうちのいずれかを実行可能な所定演出実行手段と、を備え、

実行される所定演出の種類に応じて、前記情報表示領域に関連付けて表示される前記装飾表示の態様が異なり、

前記所定演出実行手段は、演出表示領域の背景画像を変化させる所定演出を実行可能である

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 6】

(1) 上記目的を達成するため、本願発明に係る遊技機は、

遊技を行う遊技機であって、

情報表示領域(例えば、図9-3の例では、画像表示装置5の全表示領域(すなわち演出表示領域)において、アクティブ表示130IW001、保留表示130IW002および収納箱表示130IW003が表示されている領域が情報表示領域である。)において遊技に関連する情報(例えば、アクティブ表示130IW001や保留表示130IW002など)を表示可能な表示手段と、

情報表示領域に関連付けて装飾表示(例えば、ロボットアーム130IW005。図9-4参照)を表示することにより、複数種類の所定演出(例えば、所定演出(背景変化)や所定演出(保留変化))のうちのいずれかを実行可能な所定演出実行手段と、を備え、

実行される所定演出の種類に応じて、情報表示領域に関連付けて表示される装飾表示の態様が異なり(例えば、図9-2(B), 図9-4, 図9-5参照)、

前記所定演出実行手段は、演出表示領域の背景画像を変化させる所定演出を実行可能で

ある（図9-5参照）。

このような構成によれば、演出効果を高め、興趣を向上させることができる。